3　総合評価に関する事項
⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する企業の技術力、予定配置技術者及び施工計画等の評価項目、評価基準及び得点配分に基づき評価する（詳細は入札説明書参照）。
⑵　総合評価の方法　⑴の「入札の評価に関する基準」に示す評価項目の提案が適切又は標準的なものには標準点100点を与え、さらに良好な提案等に⑴により加算点（最大40点）を与える。
⑶　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」と「企業の技術力」及び「施工計画」等をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑵によって得られる標準点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格
⑷　履行状況から、受注者の責により採用提案が実施されないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、程度に応じて最大20点を減ずるものとする。
4　入札手続等
⑴　担当支社等　〒261―8501 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地（幕張テクノガーデンＤ棟20階）　独立行政法人都市再生機構　千葉地域支社　総務部経理チーム　電話043―296―7235
⑵　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等の交付期間及び交付方法
①　交付期間　平成23年８月８日（月）から平成23年９月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午及び午後１時から午後４時まで
②　交付方法等　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等（以下「交付資料」という。）の交付を希望する場合は、別添のＦＡＸ専用の申込書（末尾に添付）を上記①の期間に送付し、申し込むこと。ＦＡＸ受領後、当地域支社コピーセンター受託業者である㈱ブルーホップより、ＦＡＸ受領日より３営業日後までに到着するよう発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない）。
３営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。
なお、交付資料についてはＣＤデータ化し、無償とする。ただし、送料については、料金着払にて発送するので宅配業者に支払うこと。
［ＦＡＸ番号］
独立行政法人都市再生機構千葉地域支社　総務部　経理チーム　送付先　ＦＡＸ　043―296―7266　問合先　ＴＥＬ043―296―7327
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成23年８月８日（月）から平成23年９月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時まで。
なお、特定建設工事共同企業体により本工事の競争入札に参加申請を行う場合は、「共同請負入札参加資格審査申請書」、「委任状」及び「共同企業体編成表」等について、平成23年８月８日（月）から平成23年９月15日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までに提出を行うこと。
②　資料の提出場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　工務検査部工務チーム　電話03―5323―2903
③　提出方法　申請書のみは電子入札システムにより提出すること（詳細は入札説明書による。）。
また、資料は提出日時を前日までに連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
⑷　入札書の締切及び開札の日時及び場所等
①　入札書の締切日時（郵送又は電送によるものは受け付けない。）
ア　電子入札システムによる場合　平成23年11月30日（水）午前10時から正午まで。
イ　紙入札方式により持参・郵送する場合（詳細は入札説明書による。）
平成23年11月30日（水）午前10時から正午まで。
※　提出先　〒261―8501 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地（幕張テクノガーデンＤ棟20階）　独立行政法人都市再生機構　千葉地域支社　総務部経理チーム
②　開札の日時及び場所
開札日時　平成23年12月１日（金）午後２時（予定）
開札場所　〒261―8501 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地（幕張テクノガーデンＤ棟20階）　独立行政法人都市再生機構　千葉地域支社　総務部経理チーム　電話043―296―7235
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　3⑶に同じ。
⑸　上記３⑶ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。
なお、入札価格の積算内訳における次表の上欄に掲げる各費用の額のいずれかが、予定価格の積算内訳である同表上欄に掲げる各費用の額に同表下欄に掲げる率を乗じて得た金額に満たない者に対しては、項目の追加等による厳格な調査を実施する。
直接工事費　75%
共通仮設費　70%
現場管理費　70%
一般管理費　30%
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑾　詳細は、入札説明書による。
⑿　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。
１）公表の対象となる契約先
次のいずれにも該当する契約先
①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること